町職員の給与等のあらまし

町民の皆様にご理解をいただくため、平成19年度の職員の給与等の状況をお知らせします。 (積丹町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定による)

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

① 採用と退職等の状況

							離			職		
区	Л	457	_		退	, .	職			免	職	
	分	採	用	定生	Ŧ.	死 亡	自己都合 その他	分	限	懲戒	失職	離職計
一般	行政職					1人	3人					4 人
技能	労務職											
医	寮 職			1人								1人
	計			1人		1人	3人					5 人

② 職員数の状況(各年度4月1日)

区分	19年度	20年度	対前年度増減数	主な増減理由	備	考
一般会計	5 8 人	5 4 人	△4人			臨時職員、非常
特別会計	12人	12人		退職者不補充	勤職員を除いた一船 地方公務員の身分を	
計	70人	66人	△4人		を含みます。	THE STATE OF THE S

[※]町職員の定数は条例で上限が定められており、その総数は、96人となっています。

2. 人件費等の状況

① 人件費の状況(全会計決算見込)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支(※)	人件費(B)	人件費率(B/A)
19年度	2,799人 (H20.3.31)	5,318,644千円	▲ 581,271千円	573,448千円	10.8%
18年度	2,913人(H19.3.31)	5,682,831千円	▲ 807,609千円	666,259千円	11.7%

⁽注) 人件費は、職員に支給される給料や諸手当のほかに、使用者が負担する共済費などの費用の合計をいいます。(特別職・議員・委員の報酬等も含まれます。)

② 職員給与費の状況(全会計決算見込)~各年度中の採用者、退職者を含む~

区分	職員数		給	· 費		1人当たりの給与費
<u> </u>	(A)	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	(B/A)
19年度	70人	236,132千円	33,488千円	90,107千円	359,727千円	5,139千円
18年度	75人	282,614千円	44,898千円	104,320千円	431,832千円	5,758千円

③ 一般行政職平均給料等

区 分	平成19年4月1日現在	平成20年4月1日現在	備考
平均給料月額	328,600円	288,300円	平成19年7月から平均12%の給料削減を実施中
平均年齢	4 2 歳 0 月	4 2 歳 4 月	

④ 初任給及び経験年数別平均給料月額(各年度4月1日現在)

Σ	7	分		/\ \\		経 験 年 数			
	<u>, </u>	<i>ח</i>	初任給	10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満			
0.0 左座	あひく二 エケ耳が	大学卒	(154,882円) 170,200円	240,300円	269,700円	334,900円			
20年度	一般行政職	高校卒	(125,944円) 138,400円	204,500円	244,600円	266,600円			
19年度	一般行政職	大学卒	170,200円	269,100円	_	385,000円			
13十尺	一7111以41	高校卒	138,400円	236,700円	278,900円	307,900円			

⁽注)初任給の欄の()内金額は給料削減後の額です。

^(※) 実質収支とは、歳入歳出の差引額から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額をいいます。

⑤職員手当の状況(平成19年12月1日現在)

手 当 名				内	容			
扶養手当 (月額)		外の扶養親 する日以後			,000円又は6,5 をする日以後 <i>0</i>			
住居手当 (月額)		①家賃の月額が12,000円を超える借家等の場合 家賃の月額に応じて27,000円を限度に支給 ②自宅の場合 2,500円(住宅取得後5年間に限る。)						
通勤手当 (月額)		①交通機関利用者 運賃の額55,000円までは全額支給 ②自動車等使用者 通勤距離に応じて2,000円から36,900円の範囲で支給						
特殊勤務手当	ボイラー等	管理手当(10月から4月	月まで月額式	5給)4,000円			
時間外勤務手当	正規の勤務	時間を超え	て勤務する。	ことを命じら	られた職員に対	を給		
寒冷地手当	①世帯主(月まで月額 扶養親族 3 扶養親族な	人以上) 2	5,060円 3,060円	②世帯主(抗 ④世帯主以タ		以下)23,36 8,80	
	区分	期末手当	勤勉手当	計		区分	自己都合	定 年
## ### ##	6月期	1.2月分	0.55月分	1.75月分		勤続20年	23.50月分	
期末・勤勉手当	12月期	1.4月分	0.55月分	1.95月分	退職手当	<u>勤続25年</u> 勤続35年	33.50月分47.50月分	41.34月分 59.28月分
	※職務	の区分に応	じて加算措施	置有り		最高限度	59.28月分	59.28月分

⑥特別職の給料等(平成20年1月1日現在)

区分	給料月額	期末手当
町 長	500,000円	6 月期 1.4月分
副町長	450,000円	12月期 1.6月分
教育長	430,000円	加算措置:無

⑦議会議員の報酬等(平成20年1月1日現在)

区分	給料月額	期 末 手 当
議長	247,000円	6 月期 1.9月分 (平成20年度からは1.45月分)
副議長	190,000円	12月期 2.1月分 (平成20年度からは1.55月分)
常任委員長	│ 171.000円	
議員	161,000円	加算措置:無

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①勤務時間 (標準的なもの)

1週間の勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
4 0 時間	午前 8 時30分	午後 5 時30分	正午~午後1時00分

②年次有給休暇の取得状況(平成19年1月~12月)

③病気休暇の取得状況(平成19年1月~12月)

総付与日数(A)	総取得日数(B)	全対象職員数(C)	平均取得日数(B/C)	消化率(B/A)
2,570日	733日	65人	11.3日	28.5%

取得職員数(A)	取得日数(B)	1人当たりの取得日数(B/A)
3人	112日	37.3日

4. 職員の分限及び懲戒処分等の状況

①分限処分

区分	休 職	降任	免 職
人 数	2人(10件)		

②懲戒処分等

区分	厳重注意	戒告	減給	停職	免職
人数					

6. 職員研修の状況

研修内容	受講者数
職場外一般研修(中級研修)	1人
職場外専門研修(実務研修)	2人
職場外専門研修(その他研修)	3人

8. 職員健康診査の状況

職員健康診査受診者数 41名

5. 職員服務の状況

服務の根本基準として、全ての職員は「全体の奉仕者」として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力をあげて専念しなければなりません。

町では「服務規程」に基づき、職員一人一人が法令の 遵守など服務規律の保持に努めています。平成19年度 は1件の服務義務違反がありましたが、死亡により退 職したため、懲戒処分等は行われませんでした。

7. 職員の利益の保護の状況

職員は公平委員会に対して、給与・勤務時間・その他の勤務条件に関する措置の要求や、不利益な処分についての不服申立を行うことができます。

公平委員会では要求を審査したり、不服申立に対する裁決を行うなどの必要な措置を執ります。平成19年度は措置の要求及び不服申立はありませんでした。

9. その他

議会、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会、農業委員会に係る人事行政の運営状況は上記の数値等に含まれています。